

賃金・賞与・退職金の基本

「賃金」は「労働時間」とならび重要な労働条件のひとつであり、対応を誤ると従業員とトラブルに発展しやすい事項です。ここでは、賃金管理の基本と管理上の留意点について解説します。

-CONTENTS- (予定)

1. 労働基準法改正とその影響 ・賃金請求権の消滅時効ほか	・割増賃金単価の求め方 ・管理監督者に対する割増賃金 ・遅刻した者への残業手当 ・1分単位で計算するのか ・今日の残業を明日の早退で相殺できるか
2. 賃金に関する労働法の規制と実務 ・賃金とは何か ・賃金支払の5原則 ・口座振込を可能とする法理 ・代理の人に賃金（現金）を渡してもよい ・欠勤し消息不明の社員への支払いはどうするか ・賃金締切日の変更について ・労基署から指摘される事項の例 ・手当の誤支給清算について	5. 平均賃金、休業手当、年次有給休暇の賃金 ・平均賃金の算定が必要な場面 ・年休日の通勤手当は支給しなくてもよい
3. 欠勤遅刻早退時の賃金カット ・月給者の場合の疑問 ・遅刻控除の事例を考える ・控除の計算方法	6. 減給の制裁 ・減給処分の限界と留意点 ・賠償予定の禁止とは何か ・成績の悪い人の賃金を下げてもよい
4. 割増賃金の考え方 ・割増賃金の種類と支払いの原則	7. 賞与、退職金の留意事項 ・賞与と退職金の支給根拠は何か ・退職金の支給対象者は特定してよい ・退職金制度を廃止できるか ・退職金支給後に不正が判明したときの対応 ・賞与支払に関する検討事例

開催日時	令和8年12月4日(金)
	13時30分～16時30分
会場	経協会館3階ホール（新潟県経営者協会） 新潟市中央区川岸町1-47-3

講師 社会保険労務士法人ふじた事務所 代表社員 藤田 英樹 氏

昭和63年法政大学法学部卒業。同年社会保険労務士試験合格、社会保険労務士法人ふじた事務所代表社員。新潟県社会保険労務士会会長。厚生労働省社会保障審議会部会委員。所属学会：日本産業保健法学会/日本産業衛生学会。著書(共著)「IPOの労務監査標準手順書」(日本法令)。



受講料	一般 17,600円 (1名・消費税込) 会員会社 11,000円 (1名・消費税込)	定員	60名
申込方法	下記申込書にてFAX(025-267-2310)または ホームページ(https://www.niigata-keikyo.jp)よりお申し込みください。 ※受講票は発行いたしません。定員に達し、受講できない場合はご連絡いたします。		
申込締切日	令和8年11月27日(金) ※受講料は土日祝祭日を除く開催日2日前までに納入願います。 ※お申込み後のキャンセルにつきましては、土日祝祭日を除く開催前日の正午以降の取り消し(欠席を含む)はキャンセル料として受講料の全額を申し受けます。その場合、資料等を後日送付いたします。詳細は新潟県経営者協会のホームページをご覧ください。		
振込先	口座名:「一般社団法人 新潟県経営者協会 (ｼﾔ. ｹﾝｹｲｴｲｼﾔｷｮｳｶｲ)」 第四北越銀行・白山支店 普通預金No.5062280 大光銀行・新潟支店 普通預金No.314069 ※申込後、原則2週間以内に、ご担当者宛に請求書をお送りいたします。2週間以内に届かない場合はお手数ですが事務局にお問い合わせください。 ※振込手数料は貴社にてご負担をお願いいたします。 ※領収書は発行いたしませんので、必要の場合はご連絡ください。		
備考	・ <u>駐車場がございませんので、近隣の有料駐車場（陸上競技場、新潟市役所等）をご利用ください。</u>		
お問合せ	(一社)新潟県経営者協会 事務局 TEL(025)267-2311		

(一社)新潟県経営者協会 行 FAX (025)267-2310

人事労務講座申込書 (12/4)

会社名			
所在地	(〒)		
ご担当者	お名前	所属・役職	
連絡先	TEL:	FAX:	

	参加者氏名(フリガナ)	所属・役職
1	()	
2	()	
3	()	
4	()	
5	()	

ご記入いただいた個人情報は、本セミナーに関するお申込者様への連絡、受付やセミナーの運営のために利用いたします。また、今後各種セミナーや当協会の事業等に関する情報をお届けするために、利用することがございます。なお、ご本人から同意を頂いた場合、または法令に基づく場合を除き、お預かりした個人情報を第三者に提供することはありません。